

来年5月21日に始まる裁判員制度に関するシンポジウムや市民集会在今月下旬、福岡市内で相次いで開かれる。最高裁の調査では「義務でも参加したくない」と答えた人が全体の4割近くにのぼるなど、市民の間ではまだ同制度への不安が大きいのが現状。年内にも裁判員候補者に通知が届くが、主催者側は「まずは制度を理解してほしい」と声をそろえる。

裁判員制度 まず理解を

県弁護士会は27日午後1時から、福岡市中央区天神2丁目のNTT夢天神ホールでシンポジウム「やってみよう！裁判員」を開く。制度について弁護士が説明した後、架空の事件をもとに模擬裁判を経験してもらう。入場は無料。

題材となる事件は、徒歩で帰宅途中の主婦が夜、自転車の男にバッグをひったくられたとの想定。逮捕された男は「知らない間に自転車のかごにバッグを投げ入れられた」と無罪を主張。目撃者は男の犯行と指摘するが――。

一方、制度に反対する人たちの市民集会もある。弁護士らでつくる市民グループ「市民のための刑事弁護を共に追求する会」は20日午後1時半から、福岡市中央区黒門の本願寺福岡会館で「STOP！裁判員制度」を開く。

昨年の立ち上げ以降、集会は6回目。今回は裁判員制度をテーマにした落語公演の後、制度を批判する著書がある高山俊吉弁護士が「裁判員制度は必ずつぶれる」と題して講演する。入場無料。

弁護士会27日シンポ／反対派あす集会

2008年9月20日午後 本願寺福岡会館



林家時蔵師匠による落語



2008年9月21日午後 北九州市

